

平成30年度シート

| | | | | | | | |
|------------------------------------|--|----|-------|-------------|-----------|------|---|
| 分担金・ 拠出金名 | 国際連合開発計画（UNDP）拠出金（日・UNDP パートナーシップ基金） | 種別 | 任意拠出金 | 30年度 予算額 | 218,674千円 | 総合評価 | A |
| 拠出先 国際機関名 | 国際連合開発計画（UNDP） | | | | | | |
| 国際機関等 の概要及び 成果目標 | <p>（1）設立経緯等・目的：国連システムにおける技術協力活動の中核的資金供与機関として、1965年の第20回国際連合総会決議2029(XX)に基づき、「国連特別基金」と「拡大技術援助計画」が統合して1966年1月1日に設立された。加盟国は193か国・地域。国際連合開発計画（UNDP）は、「貧困の撲滅、不平等と排除の是正」を目標として、これらを同時に達成するため、①持続可能な開発プロセス、②包括的で効果的な民主的ガバナンス、③強靱な社会の構築を重点活動分野とし、途上国のニーズに即した支援を約170の国・地域で実施。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：本基金は、日本とUNDPとの効果的かつ効率的なパートナーシップの強化を目的として、2003年に従来の日本基金（人造り基金、WID(Women in Development)基金、及びICT(Information and Communication Technology)基金)を整理統合した基金として設立された。本基金は、100%日本からの拠出によって賄われている日本基金。同基金への拠出は、UNDPが有する高い専門的知見、経験、グローバルなネットワークを活用し、各国・地域において日本の二国間援助を補完し、相乗効果を生み出す事業であって、UNDPの日本人職員が形成・管理し、日本が重視する分野における事業を支援するために充てられる予定。これにより、UNDPにおける日本人職員増強及び日本とUNDPのパートナーシップ強化を図り、ひいては国際開発分野における日本のレジリエンス向上を図る。</p> | | | | | | |
| 1 専門分野 における活 動の成果・影 響力 | <ul style="list-style-type: none"> ・ UNDPの活動及び成果全般については、UNDP 拠出金（コア・ファンド）のシートを参照。 ・ 本基金への拠出は、UNDPが有する高い専門的知見、経験、グローバルなネットワークを活用し、各国・地域において日本の二国間援助を補完し、相乗効果を生み出す事業を支援することを目的とするもの。 ・ 本基金を通じた具体的成果については、以下3を参照。 | | | | | | |
| 2 組織・財 政マネジメ ント | <ul style="list-style-type: none"> ・ UNDPの組織・財政マネジメントについては、UNDP 拠出金（コア・ファンド）のシートを参照。 | | | | | | |
| 3 日本の外 交課題遂行 における有 用性・重要性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本基金は、国連開発グループ（計32機関）の議長を務めるUNDPの高い専門的知見、経験、グローバルなネットワークを活用し、防災、女性、保健、法制度整備等、日本が重視する分野における支援事業を効果的かつ効率的に実施するもの。中東・アフリカ等の安全面や体制等の理由により、日本の開発援助機関による事業展開が困難な国や分野において、本拠出金により支援事業を実施することにより、日本の二国間援助を補完するほか、民主化支援等の分野は、中立性を有するUNDPを通じた支援が効果的であり、本基金は二国間支援と併せて日本の外交政策を遂行するための重要な手段となっている。 ・ また、本基金は、UNDPの日本人職員の増強をその重要な目的の一つとして掲げており、本基金を活用した案件は、案件形成から実施において日本人職員が関与することを前提としている。2017年中に承認若しくは実施中の案件は、全て日本人JPO（ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー）や日本人職員が関与しており、案件の実施が日本人職員の実績に直結している。 ・ 本基金を通じて取り組んでいる日本の外交政策上重要な分野は、主に以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・ アフリカ：2019年に横浜で開催予定の第7回アフリカ開発会議（TICAD）会合に向けて、アフリカにおける現地の強いネットワークを有するUNDPの協力は不可欠であり、UNDPと日本のパートナーシップの維持、強化は、第7回TICADの成功のためにも必須である。 ・ 防災：UNDPは、国連開発機関の中でも日本の対外援助重点分野である防災分野の優位性が高い。世界各国で得られた産学官の知見を迅速かつ効果的に活かす広域アプローチは、二国間援助では困難であり、本基金を活用することで効率的に実現可能となっている。 ・ 人道と開発：2016年5月に実施された世界人道サミットにおいて日本が主導した「人道と開発の連携」イニシアティブの実現に向け、開発側の筆頭の専門機関として、人道と開発の連携案件の形成に尽力している。 ・ 平和構築・ガバナンス：「国家安全保障戦略」や「開発協力大綱」において重点分野として位置づけられている民主化支援（普遍的価値の共有）や国連平和維持活動（PKO） | | | | | | |

の能力強化支援は、二国間援助機関と比しても UNDP の優位性が高い分野。

・暴力的過激主義防止（PVE）：テロ・過激主義は、国際社会において極めて重要な課題であり、日本としても、紛争・テロの根本原因である貧困や信頼できる制度の欠如の問題への対処を重視している。特に、地域・国・コミュニティレベルでの制度構築を通じた社会安定化を支援しており、困難な現場においては UNDP を通じた支援の実施は必要不可欠。

・本基金により 2016 年 6 月に承認された「日・UNDP・カザフスタン開発援助機関によるアフガニスタン女性支援プロジェクト」が、2018 年 4 月に成功裏に完了。同事業は、2014 年に JICA がその立ち上げを支援したカザフスタンの国際開発援助機関（KAZODA）、UNDP 及び JICA が共同でアフガニスタン女性支援事業を実施することにより、KAZODA の能力向上を図り、同時にアフガニスタンの女性支援に貢献することを目的として実施された。具体的な成果としては、アフガニスタンから 24 名の行政官及び NGO 関係者と 30 名の医療従事者がカザフスタンに招聘され（うち 8 割が女性）、カザフスタン政府と同国のナザルバエフ大学によるシビルサービス及びヘルスケア分野の研修を実施したほか、JICA が KAZODA 職員に対する開発援助実務や組織におけるジェンダー平等に関する実務研修を実施した。本件事業は、2015 年 10 月の安倍内閣総理大臣のアスタナ公式訪問の際に発表され、安倍内閣総理大臣とナザルバエフ・カザフスタン大統領による「日本国とカザフスタン共和国との間の戦略的パートナーシップの進化及び拡大に関する共同声明」において、その実施が言及されたもの。案件の関連式典にはカザフスタンのイドリソフ外務大臣が出席するなど、注目の高い案件として開始した。また、アフガニスタン側でも、事業の形成段階において、同政府の女性問題次官及び外務省対外経済政策局長から、当該案件に関する現地ニーズの確認とアフガニスタン政府による協力の意志が示された。本件事業の実施には下村憲正在カザフスタン国連常駐調整官兼 UNDP 常駐代表が UNDP 側を指揮し、日本のビジビリティが大きく示された。同事業の成果は、カザフスタン外務省発表や同省が開催した最終報告会において、日・カザフスタン・UNDP による初の三角協力の成功例として、今後の事業展開に向けた具体的な構想が示唆されるなど高く評価された。

・2017 年 6 月より、本基金を活用し、アジア太平洋地域の津波の発生リスクが高い諸国を対象に、「アジア太平洋地域における学校の津波防災能力強化」及び「津波防災のための災害関連データベース構築」を実施中。本事業は、日本が主導して 2015 年 12 月の国連総会において制定された「世界津波の日」（11 月 5 日）に関し、津波防災啓蒙及び各国の防災能力強化や体制強化を実践的な観点から現場レベルで支援することを目的として、津波に脆弱な地域の子どもを含むコミュニティの住民が津波に備え、災害が発生した時にどう行動するべきかを学ぶことを目的としている。2018 年 4 月時点で、対象 18 か国のうち、既に 16 か国、計 73 校において避難訓練が実施され、約 37,000 人が避難訓練に参加している。なお、参加者は、実際の避難訓練に参加するだけでなく、避難経路の決定、誘導や人数確認といった担当者の指名、けが人が発生した場合を想定した応急措置の準備等、計画段階から参画することで、いずれは支援がなくとも自ら避難訓練を実施できるよう能力強化をしている。避難訓練には、現地日本大使館や JICA 関係者も参加し、実施状況を確認するとともに日本のビジビリティを確保した。

・同事業の一環で、インドネシアのバリ島においては、地元の 8 つのホテルが津波発生時の指定緊急避難場所となることで UNDP と覚書（MOU）を結ぶなど、地元コミュニティの積極的な協力を得ることができた。

・本津波避難訓練は、対象国において大きな注目を集め、各国の主要メディア（TV、主要紙含む）にて紹介されたほか、日本でも NHK や毎日新聞が紹介するなど、大きく広報されている。

・日本の津波防災の国際支援に関しては、UNDP を通じ、現場における実践的な事業を行なっているが、国連システムの中では、国連防災戦略事務局（UNISDR）が「世界津波の日」を含めた津波防災に関する政策的な啓蒙活動を行っており、また、国連訓練調査研究所（UNITAR）が太平洋小島嶼開発途上国全 14 か国から計 28 名を日本に招へいし、「津波防災に関する女性のリーダーシップ研修」を実施（2017 年 11 月）した。このように、日本が拠出している国連機関のそれぞれの強みを活かし、重複を避けた上でなおかつ相乗効果の高い包括的な津波防災支援を展開している。

・2017 年 11 月 1 日、ニューヨークにおいて日本が、チリ、インドネシア、モルディブ、UNDP 及び UNISDR と共催して開催した「世界津波の日」イベントでは、UNISDR が世界津波の日に関する国連機関、各国政府等によるこれまでの取組の総括を発表し、UNDP は本基金による津波避難訓練の現場の様子や関係者のインタビューを収めた紹介動画を上映するなど、サブの部分で貢献した。また、同イベントのレセプションにはシュタイナー UNDP 総裁が日本と UNDP の防災におけるパートナーシップを歓迎するスピーチを行い、複数の国連機関と連携して日本が推進する「世界津波の日」の推進に対する、UNDP の強いコミットメントを示した。

・本津波事業については、UNDP が同事業専用のマイクロサイトを英語及び日本語で立ち上げ、SNS も活用しながら事業実施状況をリアルタイムで発信している。

・その他、本評価対象期間（2017 年 7 月～2018 年 5 月）中、同基金による支援案件「サブサハラ・アフリカにおけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）推進のための分野横断的資金配分」、「コソボにおける防災強靱化イニシアティブ」、「ガイアナの農業セクターにおける防災主流化プロジェクト」及び「カンボジアの環境法改善支援」等が、それぞれ日本人職員が主体となって着実に実施された。また、2018 年 3 月には、UNDP バルバドス事務所の日本人 JPO が関与する「カリブ地域における復旧・復興計画と強靱性の強化」案件が採択され、事業が開始された。これらは、UHC、防災、女性、農業、環境といった、日本が重視している支援分野において、UNDP を通じて事業を実施

することにより、日本が国際社会においてリーダーシップを発揮することに大きく貢献している。

- ・本基金は、日本の拠出のみで賄われており、日本と UNDP が共に作成したガイドラインに基づいて運営されている。基金の活用は、全て日本と UNDP の間で綿密な協議を経て決定されており、①日本の外交方針、開発協力大綱、国別開発協力量針、その他国際的に合意された政策との整合性、②二国間援助との重複がないこと、③二国間援助との相乗効果の可能性があること、④日本の知見の活用の可能性等の観点からも審査を行い、日本の意見は十分反映されている。上述のとおり、2017 年に実施又は開始した案件の全てが UHC、防災、女性支援、環境、農業等、日本が重視している分野における案件であり、かつ日本人職員が案件形成から実施まで関与する案件となっている。

- ・上述のとおり、二国間援助では効果的に実施できない支援を UNDP が担う形で二国間支援とは棲み分けがなされ、二国間支援と併せて日本の外交政策を遂行するための重要な補完手段となっている。また、防災分野では、JICA が南米地域で実施した避難訓練案件の知見を活用しつつ、その取組の成果を別の地域でも活用するため、UNDP は、防災リスクが深刻な島嶼国を含めたアジア 18 か国において避難訓練を実施している。

- ・防災、保健、ジェンダー平等等、国際的な関心が高まっている支援分野において、日本のリーダーシップや高いビジビリティが求められる場合に本基金を活用することで、同分野でグローバルなネットワークと専門性を有する UNDP による広域案件の実施が可能になるほか、UNDP を通じてより国際的な広報が可能となるため、小規模の予算額であっても UNDP を通じて実施することによる相乗効果は極めて高い。

- ・本基金のガイドラインにおいて、案件実施に当たっては、日本の支援であることに十分なビジビリティが確保されるものであるほか、パートナーとして参加を希望する日本の企業や NGO との協力が奨励されている。

- ・日本の重点分野である防災及び保健分野において、UNDP は先進的な官民連携プロジェクトを形成・実施している。防災分野では、2017 年 3 月、東北大学災害科学国際研究所及び（株）富士通とともに、巨大自然災害の被害低減を目指した共同プロジェクトを開始したほか、前述の津波防災事業の実施には、東北大学の災害統計グローバルセンター及び（株）富士通が UNDP と協力している。

- ・保健分野において、UNDP は、国際保健のための G7 伊勢志摩ビジョンの達成を目指し、グローバルヘルス技術振興（GHIT）基金及び世界保健機関（WHO）等他の国連機関との連携を通じ、日本の製薬企業が開発した医薬品を途上で薬を必要としている一人ひとりに確実に届ける活動を行っている。

| | | | | | | | |
|-----------------|--------|---|---------------|-----------------|------------------------------|-------------------|---------------------|
| 4 日本人職員・ポストの状況等 | 加盟国等の数 | 全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017 年 12 月末時点) | うち、 日本人職員数 | うち、 日本人幹部職員数 | 日本人職員の比率 (2017 年 12 月末時点) | 日本人職員数 (前年同時期) | 日本人幹部職員数 (前年同時期) |
| | 193 | 2,537 | 56 | 7 | 2.2% | 60 | 9 |

その他特記事項：

- ・2017 年 5 月、UNDP 危機対応局長（ASG）を務めていた中満泉氏が軍縮担当上級代表（USG）に就任するため UNDP から離任した。2018 年 6 月、岡井朝子駐バンクーバー総領事が同危機対応局長に任命された。組織見直しによる幹部ポスト削減の影響もあり、幹部職員数は微減している一方で、支援の現場において国連を代表して主導的な役割を果たす国連常駐調整官（RC）（UNDP 常駐代表兼任）については、野田章子在モルディブ RC、下村憲正在カザフスタン RC、田中美樹子在ガイアナ RC 等が務めている。

- ・また、本部ジャパン・ユニットの長及び駐日代表事務所の次席代表（いずれも P5 レベル）には外務省職員が外向しており、日本政府との連携の円滑化及び強化に大きく貢献している。

- ・コア予算の 4 期連続での減少に伴い、UNDP は断続的に組織体制の見直しを進めた結果、ポスト数が削減されており、特に幹部ポストは 376 ポスト（2014 年）から 330 ポストに（2017 年）に減少している影響も相まって、日本人の幹部職員数が減少している。

- ・Japan Innovation Network の西口尚宏氏が 2018 年 1 月より、UNDP のイノベーション担当上級顧問を務めている。

- ・UNDP 幹部職員の訪日時を捉え、日本人職員の増強の要望を働きかけており、日本人職員増強に理解を示すとともに協力する姿勢を明らかにしている。また、人事部長など職員採用責任者を、毎年、国連合同アウトリーチミッションの中心メンバーとして、日本に派遣している。同ミッションは、国連大学等において、計約 300 名の学生や社会人に対し、UNDP を含む国連機関への就職について説明会やワークショップを開催している。さらに、UNDP は、本部人事担当者や JPO 出身者によるセミナー・ワークショップを日本国内で毎年（2017 年には 2 回（7 月及び 11 月））実施しており、試験選考のための履歴書の書き方や UNDP 職員に期待される実務の実態等についても、具体的に紹介している。

- ・2017 年度補正予算により UNDP 事業に対して拠出しているところ、ミャンマーでは同案件を担当するため P3 レベルに日本人職員が採用され（2018 年 5 月）、また、インド

| | | |
|-----------------|---|---|
| | <p>ネシアでも日本人 JPO が同案件を担当するため正規採用されたほか、ガイアナ事務所に派遣されていた JPO はリビア事務所で正規採用されるなど、UNDP は日本人職員増に向けた努力を進めている。</p> | |
| 5 PDCA サイクルの確保等 | PLAN | UNDP から提出される事業計画書を精査し、主に日本の外交方針、開発協力大綱、国別援助方針、及びその他国際的に合意した政策との整合性に配慮しつつ、UNDP とも協議の上、日本の意向に沿う内容に修正した上で承認。 |
| | DO | UNDP から提出される進捗報告書、在外公館による現地視察、定期的な UNDP との協議等により、事業の進捗を確認し、モニタリングを実施。開会式典への出席、日章旗の貼付、プレスリリースの発出等を通じ、日本のビジビリティを確保。 |
| | CHECK | 事業完了報告書を確認し、計画どおりの成果が得られたか否か確認・評価し、必要に応じて在外公館による案件実施地への視察を実施し、成果の確認・評価を行う。財務報告書をもとに拠出金の適切な管理の有無を確認し、残余金が発生する場合には基金に返納させる。 |
| | ACT | 事業完了報告書の結果を踏まえ、次年度の拠出においてより効果的な事業の実施となるよう検討する。その際、UNDP 執行理事会、日 UNDP 戦略対話、その他意見交換等の議論の結果も活用して教訓の聴取や改善の提言を行う。 |
| | <p>・上記の“ACT”に加え、UNDP 執行理事会の理事国として、毎年1月、6月、9月に開催される執行理事会の機会を通じて、上記 PDCA の更なる改善を含むより効率的な案件実施に向けた議論に積極的に関与しており、次会計年度の予算案に反映されるよう働きかけを行っている。</p> <p>・本基金は日本基金であり、UNDP 本部のジャパン・ユニットが運営・管理を行っており、同ユニットが作成している財政状況関連資料を外務本省にて各月の頻度で受領している。また、各年の収支報告は、毎年4月頃に外務本省に提出される。2017年の収支報告は、2018年4月23日に外務省に接到した。同報告書には2017年中の基金への収入、支出及び2017年末時点の残高（2018年へ繰越）が明記されており、適切な基金管理が行われていることを確認した。また、UNDP 本体が作成する財務報告書（Certified Financial Report, CFR）と、ジャパン・ユニットが別途作成する収支報告書の数値に齟齬がないよう、2016年8月以降は双方を突合して入念に確認をすることで、基金管理の透明性と確実性を向上させる取組を開始し、2017年も継続してパートナーシップ基金の財政状況の堅実な管理を行っている。</p> <p>・財政状況の報告：2018年4月（2017年度、なお、別途 CFR を毎年6月末に日本政府に提出）</p> <p>・本基金は、UNDP の内部監査・外部監査の対象となっており、UNDP 全体の監査に含まれているが、監査報告の結果、特段の指摘事項なし。</p> | |
| 担当課室名 | 地球規模課題総括課 | |